

令和 8 年 2 月 16 日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(豊かな心と身体育成課)

学年末及び学年始めにおける児童生徒の指導等生徒指導の
充実について (通知)

学年末及び学年始めは、児童生徒が1年間の生活を振り返るとともに、新年度に向けての新たな意欲を培う上で重要な時期です。また、進学、進級等に関わる不安や悩みを抱えたり、事件、事故に巻き込まれたりしやすい時期でもあります。

ついては、所管する学校において、別紙資料を参考にし、児童生徒に学年末及び学年始め休業の意義を十分に理解させるとともに、児童生徒自らが望ましい生活について考える機会を設け、一人一人が主体的に安全で充実した生活を送ることができるよう指導の充実を図ってください。

また、児童生徒の暴力行為及びいじめ等への対応については、令和8年1月16日付け通知「生徒指導の充実について」を踏まえ、各学校において「いじめ防止委員会(学校いじめ対策組織)」を計画的に開催し、日常の取組の点検・評価等を行うなど、暴力行為やいじめをはじめとする生徒指導上の諸課題の未然防止及び適切な指導を確実にを行い、生徒指導体制のより一層の充実を図るよう所管する学校を指導してください。

さらに、長期休業明け前後の時期は、児童生徒の自殺が急増すること、生活習慣の乱れや学校生活再開への不安等により長期欠席者が増加する傾向があることから、長期休業を迎える前に「SOSの出し方に関する教育」を実施するとともに、各学校の実態に応じて1人1台端末を活用し、児童生徒の様子を確認するなど、可能な限り機会を捉え状況把握に努めるよう所管する学校に対して周知してください。また、学校の相談窓口をはじめ、「24時間子供SOSダイヤル」や「こころのライン相談@広島県」等の各種相談窓口の周知を行うなど、教育相談体制の充実を図るよう所管する学校を指導してください。

担当 生徒指導係
電話 082-513-5043(ダイヤル)
(担当者 印藤)